

石川県内における空き家対策の実態と問題点

藤澤ゼミ 2015 年度卒業 Y.H

1. はじめに

近年、空き家の増加が問題となっており、石川県の空き家率は 14.6%（平成 20 年度）から 14.8%（平成 25 年度）に上昇した。平成 27 年 5 月から「空き家対策特別措置法」が施行され、具体的な特定空き家の認知方法や指導、勧告、命令については各自治体に委ねられた。自治体での主体的な取り組みが期待できる反面、自治体ごとで格差が発生する可能性がある。

2. 目的

本研究は、深刻な問題を引き起こす特定空き家について、石川県内の各自治体がどのように運用・対応しているのか実態を明らかにすることを目的としている。そこで、各自治体の特定空き家の認知方法や対策等について調査する。

3. 内容と方法

特定空き家の判断基準や取り組みの現状、今後の空き家の活用方法などについて、石川県内の 19 の自治体に対してアンケート調査を実施した。アンケートは、郵送法で平成 25 年 10 月 30 日～11 月 9 日まで実施した。有効回答率は、100%であった。

4. 結果と考察

実際に空き家率を把握している自治体は 53%であった。ほぼ全ての自治体が「住宅土地統計調査」で確認している。さらに、独自の調査によって空き家を認知している自治体もある一方、21%の自治体が空き家の具体的な調査をしていないということがわかった。この原因として、人手不足、予算がない、担当部署がない、庁内で連携のとれた実施体制が体系化されておらず空き家対策専従者がいないことが挙げられた。他方、具体的な調査を行っている自治体では、町内会からの報告、

住民からの聞き込みにより調査されている実態がわかった。今後の空き家の対策については、地域住民と行政の連携も必要となってくると思われる。

空き家の現状について、非常に深刻と認識しているのが 18%、やや深刻が 27%、普通が 9%、それほど深刻でないが 37%、全く問題ないが 9%という結果になった。図 1 は、これらの自治体の過去 5 年間（平成 22～27 年）の人口増減率の比較を図示したものである。人口が減少傾向にある自治体ほど空き家の現状が深刻だという認識にあることがわかる。

特定空き家について、認知方法を決定している自治体は、輪島市、羽咋市、宝達志水だけである。その中でも空き家の現状が深刻であると回答し、危機感を感じて対策を立てている自治体が、宝達志水と羽咋市である。

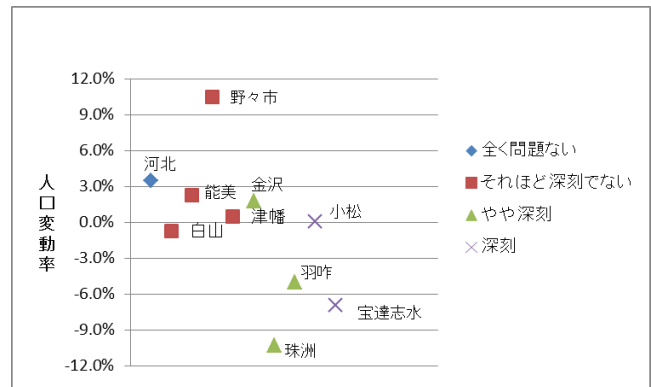


図 1. 空き家の程度と人口変動率

5. おわりに

特定空き家の認知方法を決定している石川県の自治体は非常に少なく、具体的な対策がされるのはこれから先だというのが現状である。人口減少が著しい自治体の空き家の現状を考えると、早急な対応が必要である。

<参考文献>

- ・「特定空き家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針（ガイドライン）
 - ・石川県 統計調査
- <http://toukei.pref.ishikawa.jp/search/detail.asp?id=292> (アクセス年月日：平成 27 年 11 月 18 日)